

阿蘇広域行政事務組合公告第 19 号

地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 16 項の規定に基づき、阿蘇広域行政事務組合地球温暖化対策実行計画の施策実施状況を公表する。

令和 7 年 10 月 7 日

阿蘇広域行政事務組合管理者 松嶋和子



1 温室効果ガス総排出量

令和 6 年度：5, 550 t-CO₂

令和 5 年度：4, 997 t-CO₂

増減率：11.1% (前年度比)

1.7% (基準年度比)

【参考】

令和 4 年度：4, 824 t-CO₂

令和 3 年度：5, 060 t-CO₂

令和 2 年度：5, 457 t-CO₂ (基準年度)

令和 元年度：5, 160 t-CO₂

平成 30 年度：5, 494 t-CO₂

※当計画では、計画期間中（令和 4 年度～令和 6 年度）の温室効果ガス総排出量を基準年度比 △1.0%削減することを目標としております。

・目標年度（令和 6 年度）：5, 402 t-CO₂

2 温室効果ガス総排出量の増減の主な要因

令和 6 年度の温室効果ガス総排出量は、前年度に比べ、11.1%の増加となりました。また、基準年度比においては 1.7%の増加となったことから、目標達成には至りませんでした。

主な要因としましては、各施設における電気使用量の増加によるものと思われます。特に、夏季及び冬季における電気使用量が大きく増加しており、令和 6 年度は熊本市において猛暑日が過去最多を記録し、阿蘇地方においても猛暑日が多く、冬季の気温も低い日が多かったことから、空調設備の使用頻度及び使用時間が増加したことに起因するものではないかと考えます。

3 施策の実施状況

本計画第3章で定める具体的な取組につきまして、設備機器の修繕や物品購入等のハード面については、予算上の制約があるため複数年にわたって順次実施していくこととしておりますが、令和6年度におきましては、大阿蘇環境センター未来館において、一部の設備機器のモーターを高効率モーターへ更新し、場内照明の一部をLED化しております。また、処理能力の低下した機器設備の部品取替等整備を実施し、効率的なごみ処理に努めております。また、各施設において、高効率照明への更新や空調設備の更新も検討し、エネルギー使用量の削減を図ります。

一方、ソフト面では、昼休み時の消灯や時間外事務の削減を図ることによる照明点灯時間の削減、クールビズの推進、空調設備の適正温度管理などを行っております。

今後も、不要な電力や燃料の消費を控え、地球温暖化防止及び適正な行政運営に心掛けてまいります。

また、前述のとおり、当組合の温室効果ガス総排出量は、前年度に比べ増加しましたが、施設を稼働させるのに必要なエネルギー量は約89k1減少いたしました。これは、当組合のエネルギー使用量の約3分の2を占める大阿蘇環境センター未来館での灯油及び電気使用量が減少したことによるものです。

令和6年度のごみ処理量は、前年度と比較すると約375t減少しており、ごみ処理に必要な灯油及び電気使用量も減少、灯油使用量が約88k1、電気使用量が約45千kWhの減少となっております。

住民の皆様や事業所の皆様のごみの減量化や適正な分別のおかげでエネルギー使用量が減少しております。

住民の皆様や事業所の皆様には、日頃よりごみの減量化や分別、適正な処理、生ごみ等の水切りの徹底にご協力をいただいておりますが、今後も引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

当組合におきましても引き続き、温室効果ガス排出量の削減等に努め、第7次地球温暖化対策実行計画を推進してまいります。